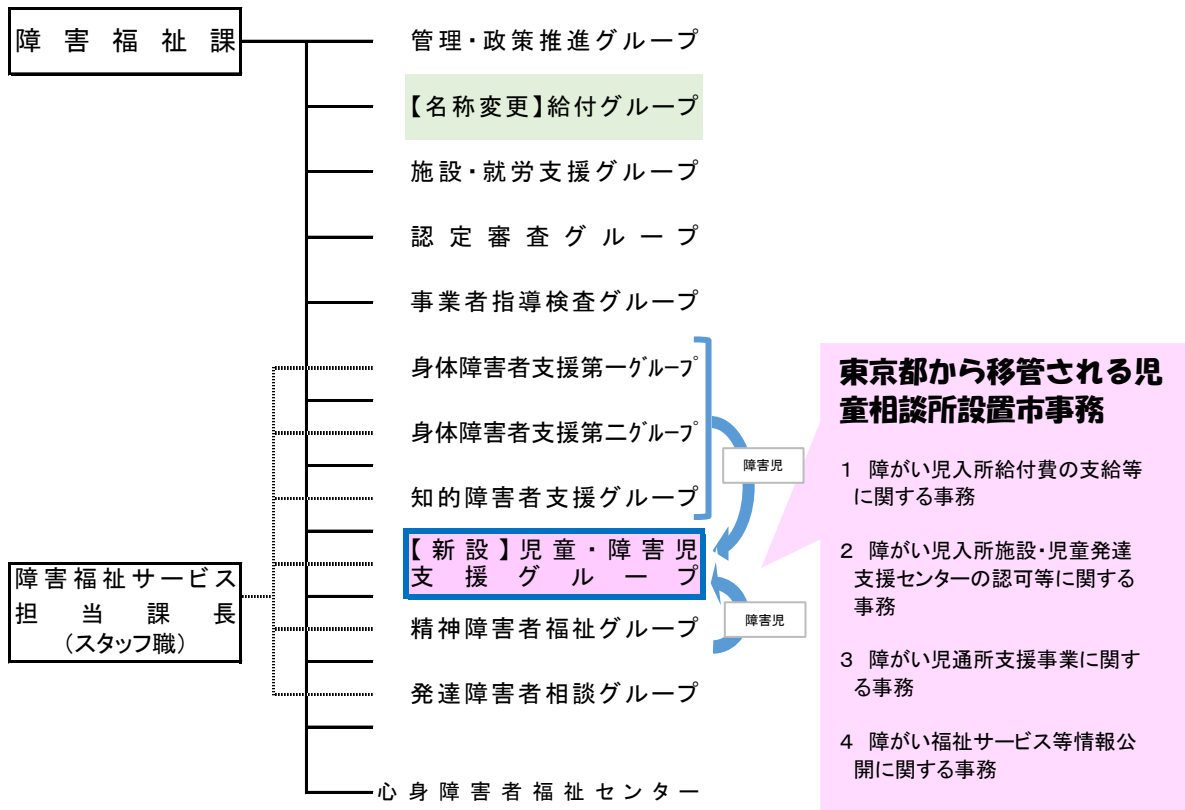


# 豊島区における障害者福祉の状況

## 1 令和4年度 障害福祉課における組織改正について

令和5年2月の児童相談所の設置に伴い、東京都から障害児に関する児童相談所設置市事務が移管されることから、新たに「児童・障害児支援グループ」を新設する。新設に伴い、これまで障害種別ごとのグループで担当していた障害児に係る事務を集約する。また、「障害サービス給付グループ」の名称を「給付グループ」に改める。



## 2 目白生活実習所分室ぷらすの設置について

令和4年6月より、上池袋2丁目健康プラザとしまの2階(上池袋豊寿園跡地)に、「目白生活実習所分室ぷらす」を新設する。新たな分室の機能として、医療的ケアが必要な障害者を受け入れられる体制を整備するとともに、入浴設備などを活用し、より広い障害福祉サービスのニーズに応えられるよう支援体制を拡充する。



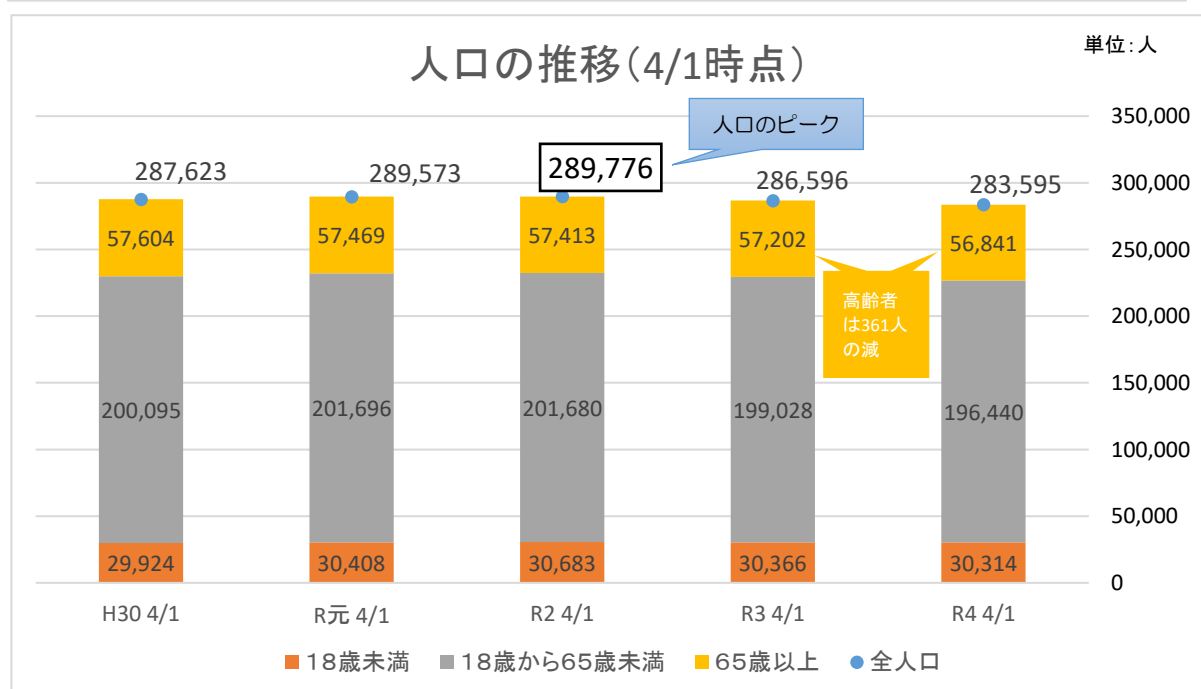
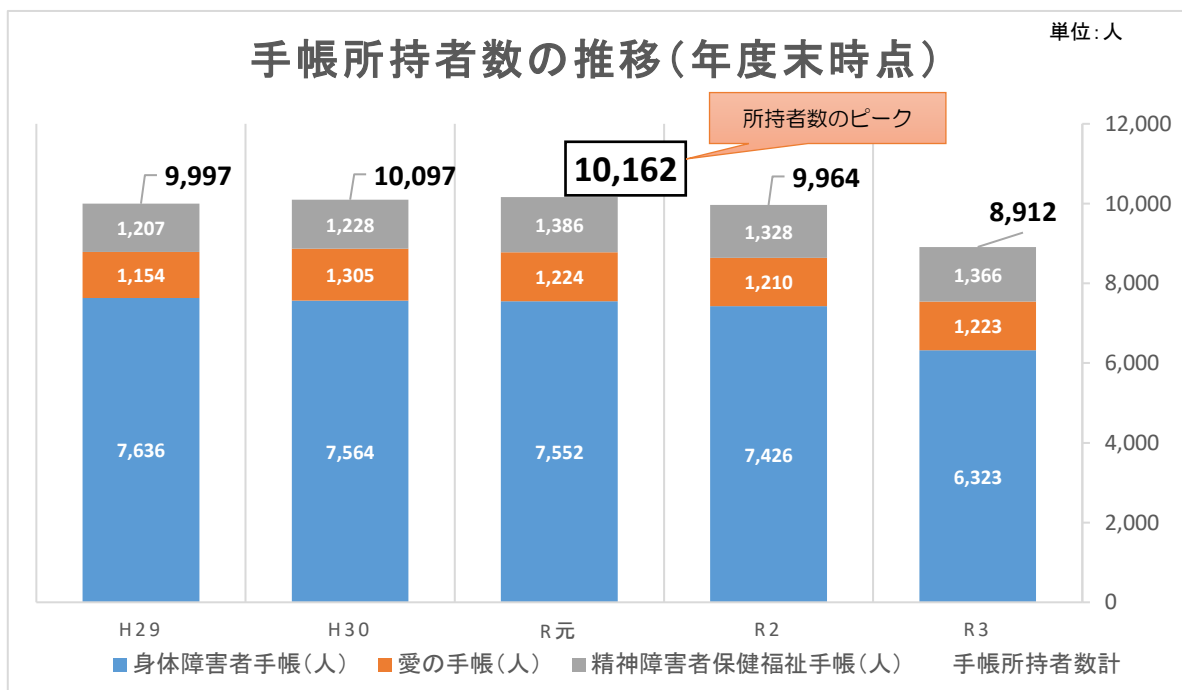
### 3 手帳の交付状況

障害者手帳所持者の総数については、令和元年度(令和2年3月末)の10,162人をピークに、微減傾向となっている。

区の人口についても令和2年4月をピークに微減しており、新型コロナウイルスの影響もあり、東京への一極集中の傾向が弱まり、都心から離れる動きがみられており、障害者手帳全体の交付数についても同様の傾向が示されている。

手帳の種類別の傾向では、身体障害者手帳が▲14.9%減の大幅な減少となっており、愛の手帳はほぼ同数で推移している。身体障害者の減少については、全体の7割を占める65歳以上の高齢者が減少にしていること、統計手法の変更が主な減要因である。

一方で、精神障害者保健福祉手帳については、毎年度増加傾向を示しており、インターネット普及などによる環境要因や労働環境によるうつ病の増加、また精神障害に対する認識が高まってことなどによる影響が主な増要因として考えられる。



## 4 主な手当、自立支援医給付費の推移(決算額)

障害者手帳の交付数は微減傾向となっているが、障害者に対する介護給付費や訓練等給付などの自立支援給付費については、年々逡増傾向となっている。

平成23年度の(10年前)給付費等と比べると、3年に1度の報酬改定などの影響もあり、給付費は約1.5倍に増加している。

また、放課後等デイサービスや児童発達支援などの障害児通所サービスについても、事業者数の増加とともに、給付費は毎年10%以上の伸び率で年々増加している。

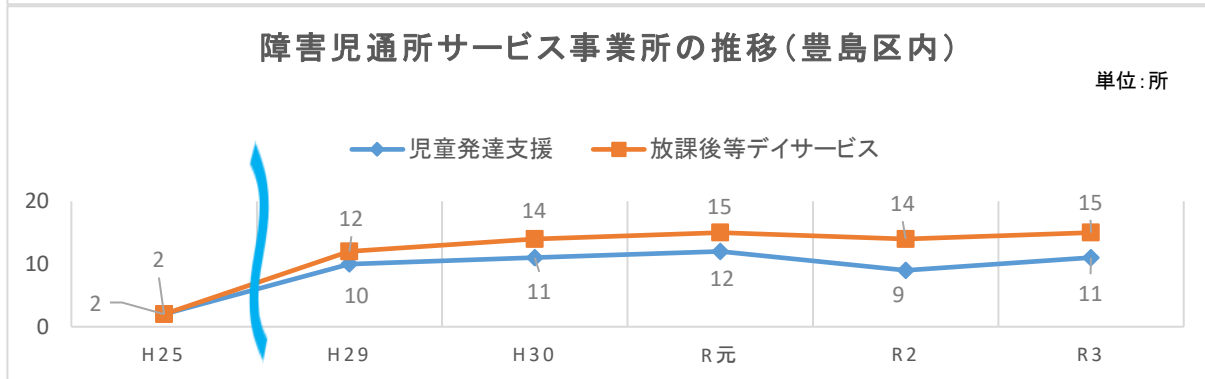
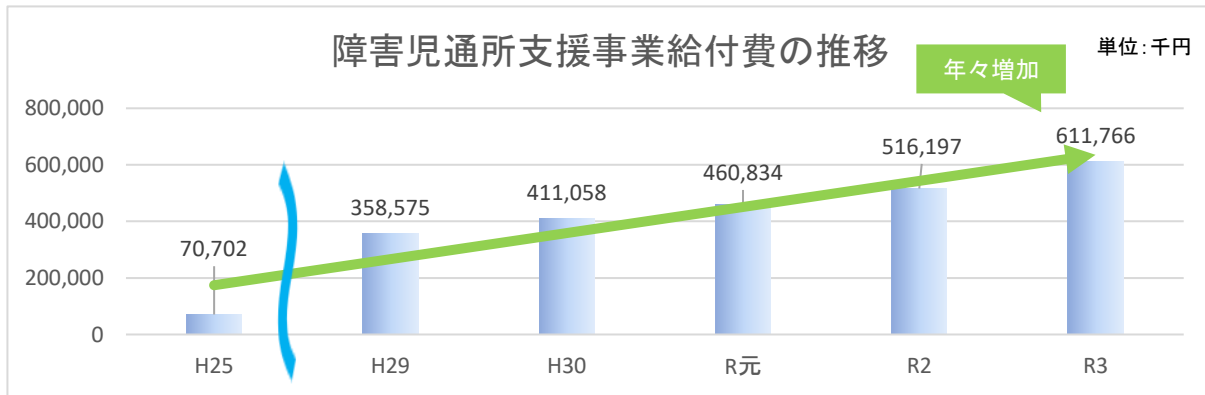


### 手当:

- ①特別障害者等(国)手当
- ②心身障害者福祉手当
- ③難病患者福祉手当

### 自立支援給付費:

- ①居宅介護給付(訪問系)
- ②施設給付(通所系)
- ③共同生活給付(グループホーム)
- ④自立支援医療費(更生医療)

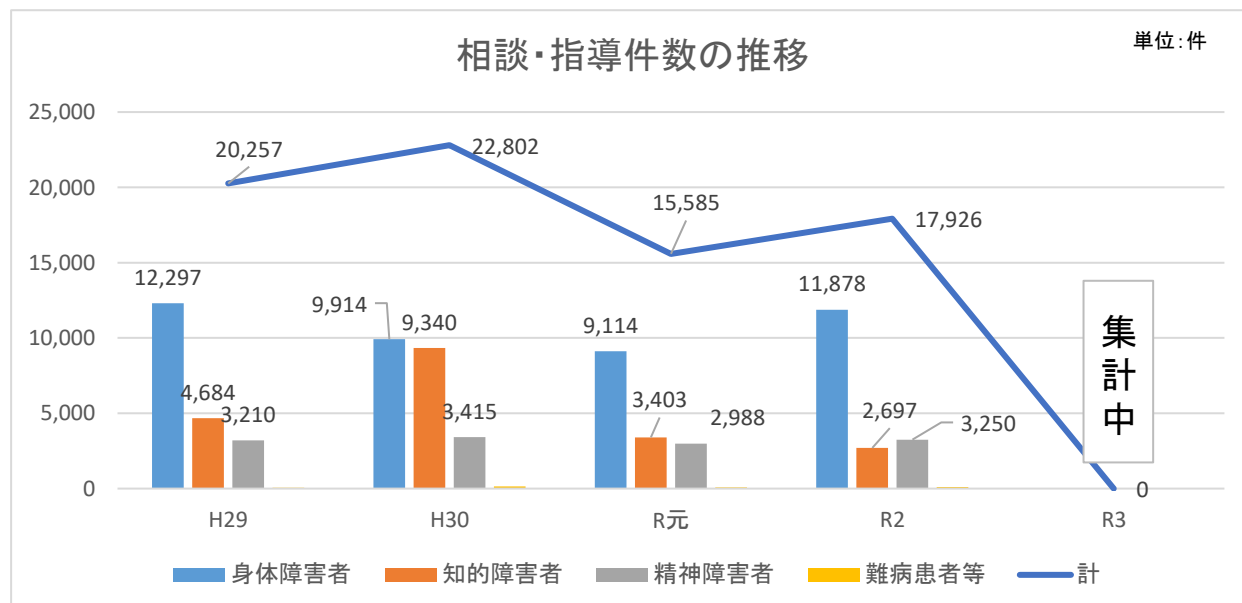


## 5 区内の障害福祉サービス事業所数(令和4年6月1日現在)

区分	事業種別	事業者数
介護給付	居宅介護	54
	重度訪問介護	44
	同行援護	16
	行動援護	2
	短期入所	6
	生活介護	7
	施設入所支援	2
訓練等給付	自立訓練(機能訓練)	1
	自立訓練(生活訓練)	2
	宿泊型自立訓練	1
	就労移行支援	16
	就労継続支援(A型)	3
	就労継続支援(B型)	15
	就労定着支援	11
	自立生活援助	2
	共同生活援助(GH)	20
相談支援	計画相談支援	21
	地域相談支援(地域移行)	3
	地域相談支援(地域定着)	1
	障害児相談支援	7
障害児通所支援	児童発達支援センター	1
	児童発達支援	11
	放課後等デイサービス	15
地域生活支援事業	地域活動支援センターⅠ型	1
	地域活動支援センターⅡ型	2
	地域活動支援センターⅢ型	9
計		273

## 6 障害福祉課における相談・指導実施状況の推移

障害福祉課における相談・指導の件数については、令和元年度に新型コロナウイルスの影響により一時的に来庁者が減少したものの、令和2年度については再び増加に転じている。



## 7 令和3年度 基幹相談支援センターの実施事業の状況

基幹相談支援センター(心身障害者福祉センター内)において、相談支援事業所をはじめ、様々な障害者支援に係る地域の社会資源との連携を強化するため、以下の事業を展開している。

### (1) 総合的・専門的な相談の実施

相談区分	延べ件数
一般相談	538件
高次脳機能障害(一般・専門相談含)	270件
中途障害(心理相談)	6件
事業所相談	26件

#### 【令和4年度取組】

障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的な相談支援や専門的な相談支援を実施します。



### (2) 地域の相談支援体制強化の取組

#### ① 基幹相談支援センター連絡会

実施回数	延べ参加人数
5回	141人

\* 地域支援協議会との合同研修含

#### ② 相談支援専門員初任者・現任研修

参加実人数
18人

#### 【令和4年度取組】

相談支援事業所の後方支援や人材育成、地域支援協議会との連携をして、地域の相談支援体制の強化や関係機関と顔の見える関係を構築します。



### (3) 地域移行・地域定着の促進の取組

#### ① 指定特定相談支援事業所

計画相談数	モニタリング回数
30件	58回

#### ② 入浴サービス事業(延べ人数)

機械入浴	介助入浴	訪問入浴
141人	50人	475人

#### ③ 地域活動支援センターⅡ型(延べ人数・回数)

活動参加者	給食利用	送迎利用
131人	41回	82回

#### ④ 失語症の人のコミュニケーション支援事業

登録団体数	登録支援者数	派遣回数	派遣延べ人数
3団体	16人	24回	110人

#### 【令和4年度取組】

地域での自立した日常生活及び社会生活を「継続的に」「自分らしく」生活できるよう支援します。



### (4) 権利擁護・虐待防止

#### 障害者虐待防止センター

相談受理件数	認定件数	虐待の種類			講演会参加者数
		養護者	施設等	使用者	
22件	6件	4件	2件	0件	79人

#### 【令和4年度取組】

障害者虐待に関する窓口として、虐待の相談や通報を受け付けます。



## 7 第6期において課題とされた事項

第6期における地域生活支援拠点の検討、新たに設置された精神障害者包括支援部会において、課題とされた主な事項は以下のとおりである。

### 地域生活支援拠点の検討から

- 1 地域生活支援拠点等強化加算の活用について  
面的整備を進めていくため、地域生活支援拠点の各計画相談支援事業者が地域生活拠点等強化加算を得ようとしても、緊急で受け入れができる短期入所や訪問介護等が不足している現状がある。そのため、地域における連携とサービス体制の整備を検討していく必要がある。
- 2 専門的人材の確保・養成について  
基幹相談支援センターを通じて、研修会や事例検討会の開催を実施しているが、人材の育成・養成という観点から、実施事業として不足しているのが現状である。  
今後、医療的ケアをはじめ、強度行動障害対応など、より専門性の高いスキルが求められることから、様々な研修実施機関で専門的スキルを学ぶことができるよう、研修費用の助成について検討することが必要である。
- 3 精神障害者の緊急時の受け入れ先の確保について  
精神障害者の緊急時の受け入れについて、現在、区内に受け入れ可能な短期入所がないのが現状である。新たに精神障害者に対応した短期入所を新設することは困難であることから、グループホームを活用した短期入所を視野に検討を進めていくことが必要である。

### 精神障害者包括支援部会での検討から

- 1 精神障害者の地域移行支援について  
基幹相談支援センターにおいて、精神障害者の総合・専門相談の体制を強化し、更なる地域移行を進めていくことが求められている。  
現在の基幹相談支援センターにおいて、精神障害者に精通した人材を確保することは現実的に困難であることから、現在委託により事業を実施している「地域生活移行支援事業」を充実・拡充し、精神障害者に対する地域移行支援について、基幹相談支援センター機能を補完する機能を持たせるなど、具体的な検討を進めていく必要がある。